



令和5年9月7日

南あわじ市教育委員会
教育長 浅井 伸行 様

南あわじ市文化財保護審議会
会長 堀部 るみ



門崎砲台の保存について、南あわじ市文化財保護条例第39条第2項の規定により、下記の通り建議します。

記

文化財の名称	門崎砲台（周知の埋蔵文化財包蔵地・門崎砲台跡）
文化財の種別	建造物（埋蔵文化財）
築城年代	明治32年（1899年）
所在地	南あわじ市福良丙947-22外

建議

周知の埋蔵文化財包蔵地である門崎砲台跡において、南あわじ市による開発工事が行われることに伴い、令和5年3月24日より実施された発掘調査により姿を現した門崎砲台について、令和5年8月9日に現地での視察を行い、埋蔵文化財調査員から詳細な報告を受けた。明治期に建造された砲台としては、国内で類例を見ない穹窿砲台であり極めて貴重な建造物であると認められる。

本砲台を含む鳴門要塞は、笹山砲台、行者ヶ嶽砲台、柿ヶ原堡塁の4施設により構成されており、鳴門海峡を経て大阪湾に侵入する敵艦船を阻止するために、明治30(1897)～34(1901)にかけて建設された要塞である。本砲台の役割は、同海峡を通過しようとする敵艦船を砲撃し押留めることにあった。

本砲台の砲座には、ドイツのクルップ社製口径24センチの加農砲が2門設置されていた。射撃口外側から出入口までの長さが約14m、幅が推定約26mあり、大正期から昭和初期に建造された穹窿砲台を含めても、これほどの大規模なものは無く、国内最大級の穹窿砲台のひとつに数えられる。また、明治期の砲台は、上に覆いが無い露天砲台が一般的であるが、本砲台は穹窿、いわゆるドーム状の天井に覆われており他に類例が無い。

しかしながら、この度の発掘調査により、穹窿状内部のコンクリートで造られた天井頭頂部に直径約2mの陥没が発見されており、この部位の他、天井や壁には多数の大きく深い亀裂が確認された。また、コンクリートの経年劣化により、骨材が疎らに露出しており、その材質は

均質ではなく、比較的薄い層で積み重ね継ぎ合わされながら形成されたものであると想定され、コンクリート層毎の接合強度はかなり低下しているものと考えられる。数多くの亀裂部分には至る所に水分が浸潤しており、潮風の塩害による劣化も進行していることは想像に難くない。加えて、重厚な天井を支える2本のコンクリート柱は、後補による鉄筋全体が錆びて露出しており、老朽化したコンクリートが崩壊しその重量を支え切れない状態であり、現在も剥離や崩落は進行しているものと思料する。

このような現状に鑑みれば、本砲台を安全、適正に保存管理及び修復することは非常に困難であると思われる。そのため、今後、分かりやすい調査報告書の作成、AR技術の活用、建設時の状況を再現したジオラマ模型の作成などを行うことに加え、本砲台の解体過程において、コンクリート及びレンガ等の一部を採取し、科学的な分析調査や可能な範囲での部分的な復元を行い展示する等により、今回の発掘調査による記録保存で得られた緻密なデータを最大限に活かし、門崎砲台の歴史遺産としての価値を啓発し活用するとともに、後世に継承することが望ましい。